

愛恵協会多機能型生活保護施設「愛恵園」の開所にあたり

鈴木 喜代子

おはようございます

本日 多機能型生活保護施設「愛恵園」の建物がこの様に立派に完成し、この6月1日を以って施設開所の運びとなりましたことは、行政をはじめ多くの皆様の御支援の賜と感謝の気持で一杯でございます。

ご来賓の内田岡崎市長を始め皆様におかれましては御多用の中、ご臨席を賜りまことに有難うございます。

さて振り返ってみますと愛恵協会は昭和22年2月に山中村営「扇子山収容所」として事業を開始、財団法人を経て昭和27年5月社会福祉法人として認可、生活保護法に基づく施設運営をし今日に至っています。一言で言えば、愛恵の福祉の原点は生活困窮者支援にあるわけでございます。

今般生活保護施設の老朽化に伴ない数年前より施設整備計画を策定し検討を重ねてまいりました。

計画では当初愛恵園及び愛恵園授産所を一体的に考え、国への協議を提出しましたが、予算の都合上、第一期として平成27年度更生施設を新設、第二期として今年度授産施設の改築の予定となっています。

平成28年度の授産施設整備の完了により「多機能型生活保護施設」が完成に至るわけでございます。

生活保護法に基づく更生施設は、名古屋市を除けば県下唯一であり全国では19ヶ所目となります。

戦後70年を経過した平和な日本ではありますが、新たな生活に困窮した方がみられます。

更生施設愛恵園を核として多機能に運営することが生活困窮者対策に寄与することにつながってまいります。

総事業費39,760万円 内補助金24,900万円自己資金14,860万円でございます。一階に福祉避難所の機能、地域の皆様にも御利用いただけるスペースももうけています。AEDも外部設置を致しましたので活用いただければと思っています。

市制100周年の記念すべき年に改めて、誰もが地域であたり前の生活ができることを目標に、役職員一同更なる福祉事業を地域の皆様のご協力を得て取り組んでまいりますので 今後とも御支援賜りますことをお願い申し上げ開所に当っての挨拶と致します。